令和 8 年 10 月 21 日 桑折町教育委員会発行　✉gimu@town.koori.fukushima.jp

義務教育学校設置だより vol.7

このおたよりは、義務教育学校設置に関する検討内容などについて、町民の皆さんにお知らせするために発行しています。

桑折町義務教育学校 基本構想・基本計画を策定しました

町と町教育委員会は、令和 8 年 10 月 2 日、「桑折町義務教育学校 基本構想・基本計画」を策定しました。

桑折町義務教育学校基本構想等検討委員会からの検討結果報告を踏まえて、町教育委員会で協議を重ね、9 月 25 日に町教育委員会としての基本構想・基本計画を決定しました。

同日に開催した総合教育会議では、町教育委員会が決定した基本構想・基本計画をもとに、町長と教育委員会が義務教育学校設置の方向性について意見交換を行いました。

その後、町・町教育委員会において、これまでの検討や協議内容を踏まえ、10 月 2 日の政策会議において、町・町教育委員会として基本構想・基本計画を策定しました。

基本構想・基本計画は、新しい学校が目指す姿や教育方針と、それを実現するための施設整備方針やスケジュールをまとめたものです。今後は、この基本構想・基本計画をもとに、令和 12 年 4 月の開校を目標として、校舎の設計や開校に向けたより詳しい検討を進めていきます。

なお、基本構想・基本計画について町民の皆さんにご説明するため、住民説明会を開催する予定です。日程や会場などは、決まり次第「広報こおり お知らせ版」でお知らせします。

策定までの経過

2 月 17 日	大熊町立学び舎ゆめの森を視察
2 月 19 日	第 1 回町義務教育学校基本構想等検討委員会
4 月 21 日	第 2 回町義務教育学校基本構想等検討委員会 〇宮城県加美郡色麻町立色麻学園を視察
5 月 12 日	群馬県太田市立北の杜学園を視察
5 月 21 日	第 3 回町義務教育学校基本構想等検討委員会
6 月 9 日	第 4 回町義務教育学校基本構想等検討委員会
7 月 7 日	第 5 回町義務教育学校基本構想等検討委員会
8 月 4 日	第 6 回町義務教育学校基本構想等検討委員会 〇町教育委員会へ検討結果報告
8 月 20 日	町教育委員会定例会で協議
9 月 11 日	町教育委員会臨時会で協議
9 月 25 日	町教育委員会定例会で基本構想・基本計画を決定 総合教育会議で意見交換
9 月 28 日	政策会議で協議
9 月 29 日	政策会議で協議
10 月 2 日	政策会議で町・町教育委員会の基本構想・基本計画を策定



▲桑折町義務教育学校
基本構想・基本計画表紙

構想・計画は
こちらから
確認できます

基本構想のポイント

■基本構想とは

どんな学校を目指すのかの基本方針で、現在の教育環境の課題や将来の児童生徒数推移を分析し、統合の必要性や目指す学校のかたちを整理します。

■義務教育学校設置の意義

①育ちと学びの連続性の確保

本町では、「桑折町の 15 歳のめざす姿」の実現に向けて、幼稚園から小学校・中学校までの育ちと学びの一貫性を大切にした教育を推進しています。義務教育学校として 9 年間を一体的に捉え、系統性のある教育を提供します。

②適正規模での教育

本町では、子どもの数の減少により学校の小規模化が進み、ここ数年で町内学校 3 校において複式学級が発生する見込みです。義務教育学校設置により、多様性の確保や社会性の育成などの効果が期待できます。

③質の高い教育の提供

教科担任制の早期導入や小・中教職員の相互連携により、本町が掲げる質の高い教育の実施をさらに加速させます。

④誰一人取り残さない支援体制の構築

特別な支援が必要な児童生徒や不登校などの課題に対し、9 年間一貫した教育体制の下で、早期の課題発見や情報の断絶がない適切な支援を行います。

■特色ある教育活動

郷土学習による地域学習の深化

桑折町の多様な地域資源を発達段階に応じて系統的に学ぶことにより、児童生徒が自分の住む地区だけでなく町全体への理解を深め、郷土への誇りと愛着を育む教育を推進します。

異学年交流、合同行事の実施

1 年生から 9 年生までが共に学ぶ義務教育学校の特色を生かし、異学年による交流活動を計画的に実施します。

桑折ならではの学年の区切り

9 年間を見通した「2-2-3-2」の学年段階の区切りを設定し、義務教育学校だからこそ可能となる 9 年間の系統性を持った特色ある教育を実施します。

基本計画のポイント

■基本計画とは

教育目標をどのように実現するかの具体化案で、基本構想で設定した理念・方針に基づき、具体的に必要な教育設備、施設配置、開校までのロードマップを明示し、設計者に伝える「仕様書」となります。

■施設整備のコンセプト

桑折ならではの 9 年間の学びを支える校舎

9 年間を「2-2-3-2」のブロックに分け、学年ごとに落ち着いて過ごせる居場所を確保します。共有空間を設けて、学年を越えた交流を生み出し、全職員が情報を共有して子どもたちの 9 年間の育ちを見守ります。

一人一人の多様な学びを支える校舎

「個別最適な学び」「協働的な学び」の一体的な充実と「探究的な学び」の推進を図るため、学校全体を学びの場と捉えるとともに、様々な学習形態に対応できる柔軟な空間を整備します。少人数や落ち着いた環境を必要とする子どもなど、一人一人の教育的ニーズに応じられる施設とします。

既存校舎を生かし、将来につなぐことができる持続可能な校舎

中学校の校舎・敷地を最大限活用し、既存校舎を改修するとともに新たに必要となる機能を増築校舎で整備します。建て替えに比べ整備費を抑え、将来の維持管理費も含めたコスト縮減を図ります。将来の変化にも柔軟に対応でき、次世代に引き継げる校舎とします。

誰もが安全・安心に過ごせる校舎

耐震安全性を確保し、防犯や事故防止に配慮します。バリアフリー化や、誰もが気兼ねなく使えるトイレ・更衣室の整備により、安心して落ち着いて過ごせる環境をつくります。教育活動を行いながらの工事となるため、工事中の安全確保と授業への影響回避を前提に進めます。